

日本認知症官民協議会
認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ
議事要旨

日時：令和4年2月18日（金）13：00~15：00

場所：オンライン開催

出席者（委員名簿順）

渡邊委員、笥委員、内藤委員、前川委員、長澤委員、中村委員、成木委員、佐渡委員、堀田委員、荒井委員、小峰委員、笠井（聡）委員、澤田委員、岩坪座長、江澤委員、乗竹委員、五十嵐（克也）委員、藤田委員、鈴木委員、徳田委員、根本委員、笠井（浩一）委員、瀧委員、八谷委員、大石委員、飯田委員、五十嵐（中）委員、秋山委員

※河村委員、堀田委員、前川委員、佐渡委員、飯田委員は欠席

議題

1. 今後の認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの取組みについて
 - 論点①当事者（本人）参画型の開発モデル
 - 論点②共生・予防等の評価指標の充実、予防ソリューションに関する質の評価の在り方検討
 - 論点③データ利活用

議事概要

【論点①】

- 「認知症のある方との協働・当事者参画にあたってのチェックポイント（案）」には必要な事項が盛り込まれていると感じた。一方、内容が多岐にわたることにより、企業側が負担を感じてしまうことを危惧している。当事者参画にあたっては、本人が「自分自身が何のために参画しているのか」、「自分に期待されている役割は何か」をしっかりと理解できるように、企業側が丁寧な説明を行う必要がある。企業はチェックポイントの内容を網羅しているからよい、というわけではなく、本人と話し合いながら、どのようなサポートが必要なのかを本人と一緒に考えるプロセスが最も大切である。本人は一人ひとり思いや状態・症状が異なっており、必要なサポートの内容も一律ではない点には留意してほしい。また、各地域の当事者団体等の活動に参加していない本人も多い。一方で、今回当事者参画型開発プロジェクトに参加されている企業の社員やその家族にも本人や支援者が存在しているはずである。そのような方を巻き込むようなことも

必要ではないか。それにより、これまで各地域の当事者団体等で活動をしてこなかった本人が活動を開始するきっかけとなり得る。企業内の本人と関わりを持つこと自体が、認知症になっても働きやすい企業や共生社会を作り出す企業といった姿に向かっていくことにつながるのではないか。

- 今回の論点①の取組は、世界に類を見ない開発段階から当事者参画の仕組みを目指すものであり、非常に新しく、先進的なものである。英国をはじめとした諸外国においても、認知症を含めた各疾患領域で当事者参画のありかたを模索している段階である。そのため、国が明確な方向性を決めて、ガイドライン等を提示するというよりも、産学官が連携して、一緒により良いものを作っていくという姿勢が必要である。チェックポイントに記載されている内容については、最低限、企業には気を付けてもらって議論を進めてもらうのが望ましい。
- チェックポイントの内容は、企業として心得ておくべきことがまとめられており、企業にとって価値がある。過去に、高齢者の方と共同で実証実験を行った経験があるが、当時はこのような「道しるべ」となる情報がなく、非常に苦戦した。また、当事者参画の取組は、企業側の担当者が慣れている人かどうかで、運用の巧拙が非常に大きいことが想定されるため、慣れている人材を企業に一時的に派遣する仕組みがあると良いのではないか。
- 様々な企業から認知症関連団体等へ、協力者（本人や家族）紹介の依頼の相談が来ており、そのような依頼に対して、積極的に対応している状況ではあるが、謝金の有無・金額等が不明瞭な依頼も多い。謝金が無くても前向きな思いから協力してくれる本人も多いが、社会貢献としてだけではなく、本人の経験や思いを提供するという点に対して、しかるべき報酬を支払うという点もしっかりと整理してもらいたい。今回の取組を通じて、本人、家族、企業が一つの目的に向かって協力し、集団で活動することで、それぞれにとってプラスになることを期待している。企業内の本人を巻き込むことも含め、今回の取組に、多様な思いや環境を持つ本人に参加してもらうことが望ましい。本人同士の出会いの場としての機能も必要である。
- 社会実装に向けては本人、企業の双方がメリットを感じる必要があるため、企業側のメリットをより一層明確にした上で、企業側の参加を促す仕組みがあればより良いと思う。論点②の指標の構築とうまく関連させると、参加のメリットをより感じてもらえるのではないか。
- 本人の興味や関心は多様である。移動、口腔ケア、料理以外にも、広く本人が参加できる企業やテーマが揃うとより良いのではないか。企業の思惑に寄りすぎた本人の意思決定になると本末転倒である。チェックリストを作成するにあたっては、厚生労働省が主体となり作成している意思決定支援に関するガイドライン等も参照すべきではないか。
- 同行者への謝金がないと、同行者の交通費等の実費は本人負担になる可能性がある。同

行者の存在が非常に重要な本人もいる。同行者に対する謝金についてもチェックポイントに盛り込んでほしい。

- 本人の発言やその解釈について、ご家族や介護者の方に支援してもらうことで非常に有意義なインタビューを実践できた経験がある。資料化された情報を見るよりも、本人の声を直接聞くことで、企業側の想像力も膨らむ。今回のプロトタイピングをきっかけに、このような取組が広がっていくことを期待している。

【論点②】（「認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）の効果検証および質の評価の在り方に関する検討会」に関する意見は出されず、QOL 指標に関する意見のみ）

- 他の主観的健康観に関する調査では、調査対象者の特性により、日本の数値は諸外国より相対的に低く出るといった現象が生じる。調査対象者側の要因に対応する工夫もあると良い。
- 民間事業者にとっても重要な取組みである。こうした指標を示すことで、目指すべき方向性や品質のレベル感が理解でき、イノベーションを起こすためのモチベーション向上につながる。検討の過程においては、実際に使いたいと考えている、もしくは現在こうしたサービスを取り扱っている事業者がこれをどのように受け止めるのか、また実際にモチベーション向上につながるのかはヒアリング等によって確認してほしい。
- QOL の指標については認知症だけでなく、介護の品質を測るということにも活用検討されているところである。現在、介護の生産性向上と品質向上を両立する取組みを進めているが、その際には利用者の QOL が上がっている・維持できているということが重要であるという議論になっている。こうした面でも活用可能性は大きいだろう。
- 事業者にとって、金銭的なコストや労力・工数など含め、科学的な評価をするためにはどの程度のコストがかかるのか、ということについてもシミュレーションして数字でお示しいただきたい。調査対象者や必要サンプル数、調査環境、対照群の要否など、実際にこれを進めていく中で、どのようなプロセスで進めれば効率的にできるのかなど、実運用のイメージや負荷の可視化を通じて、広く使ってもらえるような仕組みを検討していただきたい。
- 本分野に関する他の評価指標に目を向けると、例えば DBD スケール（認知症行動障害スケール）では、いわゆる行動障害の表現が旧来的な認知症観に基づいたものではないか、本人にとって不快なものではないかという指摘がされている。今回開発されている指標においても、設問の表現の仕方には留意いただいた方が良い。
- 一般の消費者としては、どういった見せ方だと理解しやすいのか、という論点もある。サービスの普及促進に寄与した一例として特定保健用食品が挙げられるが、このように認定の有無による手法もあれば、スコアとしての高低を示すという手法もある。

- 本人の生活の質や幸福度は本人にしかわからないため、測定の際には直接本人に聞くことが必要。医学的なケア論ではなく、イノベーションを起こしていくという目的を踏まえると、従来のような「認知症の進行度合いが医学的にどの程度なのか」を測ることに特化して生活の質を論じるというのは問題ではないか。本人の目線も含め、何のために開発するものなのかという点を確認しながら検討してほしい。

【論点③】

- 保険料率の算出については、事例の J-MINT データよりも、データ取得期間が長いと良い。
- 事業者側のデータもデータベースに格納されるデータの1つにはなり得るのではないか。その場合、事業者側のデータは無償/有償提供かを検討頂けると良い。
- 最終的にデータの管理・運営をどこが担うのかという点については、国が担うのは難しいと思われるので、他のレジストリと組み合わせつつ、ナショナルセンターで担うことが考えられる。
- 地方自治体としては、予算要求時に、データベースから色々なデータを引用して、事業の必要性を説明する材料にしたい。今まで自治体として得られなかったデータを得られるようになることで、認知症の共生分野での成果連動型の事業も進みやすくなるのではないかと期待している。ただ、予算要求段階のデータ収集について対価を支払った前例がないので、データ利用料がどの程度かかるか気になる。
- 企業にとっては、認知症の病態進行の中で有効な介入タイミングが分かると非常に意義がある。有償利用に耐えうるかは企業の規模による部分もあり、規模が小さい企業では、有償でデータを利用するための資金がない点は留意されたい。）
- 認知症については5年間で進行することもあり得るので、期間にあまりとらわれず、有効なデータは随時活用できると良い。
- データ利活用のポイントは2つ。1つは、個人情報等の秘匿すべき情報をいかに秘匿状態にしたまま利活用を進められるか。もう1つは、ユースケースを想定して、どのような形でデータを出すかを検討するという点だ。この2点について設計を練る必要があると思う。

以上